

第2回入札説明書等に関する質問回答書

< 入札説明書等に関する質問回答集 (平成16年9月21日公表) >

No	資料名	対象資料名	質問回答集No.	中項目	小項目	細項目	質問事項	回答
66	資料4	埋蔵文化財予定調査資料					埋蔵文化財の調査の必要深さを教えてください。	GLから0.5mまでの深さ部分は立会い調査を想定し、それ以降1.5mまでは包含層が想定されるため、本調査が想定されます。
67		入札説明書	2				資料に示された範囲外の調査及びその後の対応については事業者負担となっていますが、その場合の『その後の対応』の具体的な内容を教えてください。また、その対応に関する費用はどのように想定すれば良いでしょうか。	前段については、記録保存または現状保存が想定されます。 後段については、費用は事業者で判断して下さい。なお、今までの調査においては現状保存はありませんでした。
68		入札説明書	32				回答では、履行保証保険は、棟ごと(工学部1号館、工学部2号館、理学部1・2号館、理学部3号館)に付保することが可能とのことでありますが、本件は8つの工事区分毎に、引渡しが行われ供用開始されますので、例えば、「工学部1号館1期工事」、「工学部1号館2期工事」というように、各工事区分毎に付保することが可能との理解でよろしいでしょうか。	履行保証保険は、各棟ごとの付保として4棟分を考えています。工事区分毎に付保することは認めません。
69	添付資料1	リスク分担表	47				回答では、リスクNo.5～7は、事業契約書(案)第53条第3項の「重要な義務」の「違反」には該当しないとのことですが、当該条項でいう事業契約書上の「重要な義務」の「違反」とは、どのようなケースを指しているのかご教示願います。	大学が取得すべき許認可を取得しない場合、本件施設を事業者占有及び使用させない場合等を想定しています。
70	別添資料1	業務範囲一覧表	58				提示されているインフラ計画資料中で、配管長さが示されていますが施工時に数量が異なった場合は、工事金額の調整対象となりますか、ご教示ください。	提示しているインフラ計画資料はあくまでも案であり、配管長さ等は目安です。よって施工時の数量が異なった場合において工事金額の調整は予定しておりません。なお、インフラ計画図「理学部屋外給水配管」(最終改訂)、理学部1・2号館給水設備仮設供給系統図(案)(改訂)、理学部3号館給水設備仮設供給系統図(案)(改訂)となっておりますので、ご参照ください。
71	別添資料3	施設設計要求書	70, 137				No.70 No.137の回答において、今回事業で理学部のELVは新設することとなっておりますが、既存ELVは以前の計画のまま撤去しELVシャフトはスラブをはり倉庫として使用するのでしょうか。それとも既存ELVをそのまま残すのでしょうかご教示ください。	既存のエレベータは撤去を行ったうえ、スラブを設けてください。
72	別添資料3	施設設計要求書	78				上水道(市水)の想定供給量は、実験装置へ接続され一般器具と異なるため想定は不可能です。また4号館への供給も示されていますが工事範囲、対象機器、供給量が不明です、ご教示ください。	前段は、現状の機器接続管径は20φですので、市水使用機器を給水負荷単位1.0として算出してください。 後段は、4号館は、2階の1室に20φにて供給願います。既存PS(建物のほぼ中央)から既存市水管までの距離は約6mです。
73	別添資料3	施設設計要求書	79				上水道(井水)の想定供給量は、資料より想定とありますが実験装置等で予想を越えた使用量であった場合の見直し分については、工事金額の増減対象としてよろしいですか、ご教示ください。	実験装置は既存のものを改修した部屋に持っていくものです。購入して頂いた設計図面等で想定された理学部全体の井水使用量の予想を超えた増加はないと思いますので工事金額の調整は予定しておりません。平成15年度理学部全体の井水使用量は約18,300m ³ でした。
74	別添資料3	施設設計要求書	88				質問事項に対し、各階とも男女別便所内の便房のうち、1箇所を車椅子利用可能な便房としてください。」とご回答がありますが、同一階に便所が男女共に2箇所ある場合、各々の便所に対して車椅子利用可能な便房をひとつ(計4便房/階)設置とする計画とも、同一階に車椅子利用可能な男女便房を各々1つ(計2便房/階)設置とする計画とも、理解できます。どちらでしょうか？	各便所(同一階に男女計4箇所ある場合は4箇所とも)に1箇所ずつ計画してください。
75	別添資料3	施設設計要求書	107				No.107の回答では、基本的には誘導灯は必要ないということでしたが、現地調査時に工学部1号館及び理学部2号館に設置されておりましたので、既存に倣い今回の計画でも設置しますが宜しいでしょうか。	基本的に前回のNo.107の回答としますが、事業者の判断とします。

< 入札説明書等に関する質問回答集 (平成16年9月21日公表) >

No	資料名	対象資料名	質問回答集No.	中項目	小項目	細項目	質問事項	回答
76	別添資料3	施設設計要求書	116				NO.116回答では「今回設置する放送設備はそれぞれの校舎単独システム」となっています。 現地見学会により、工学部1号館には地区用(屋外用)チャイム設備が既存設備としてあると思われます。 工学部1.2号館以外の棟にも接続していると思われるが、改修後同様の機能を生かすために、他の棟については、更新したチャイム放送用スピーカー回路を工学部1号館の既存位置部分で接続するという考え方でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
77	別添資料3	施設設計要求書	118				NO.118の回答では、工学部1号館 防災室に棟別の火災表示を行う必要がある棟名として、23棟が挙げられています。(総合研究棟と工学部記念館を同一棟とすれば22棟) 一方、入札説明書(平成16年8月11日公表)インフラ現状図 屋外火災報知設備(図面3-3)では現状の受信機、配線経路が明記されています。しかし、インフラ現状図では23棟中14棟(理学部3号館はNo.119回答により考慮せず)しか受信機が示されていません。 (非表示棟:工学部研究資料館、工学部研究棟-2、総合研究棟、工学部記念館、情報処理センター、南地区福祉施設、工学部研究棟、総合情報基盤センター、共同製図室)これらの棟の火報は、近接する棟の受信機にて管理されているため受信機が存在しないと考えてよろしいのでしょうか？あるいは現状図に記入されていないだけで、実際には管理対象の受信機が存在しているのでしょうか？	総合研究棟と工学部記念館は一棟と考えて結構です。 ・下記の非表示棟については近接する棟の受信機で管理されている。 工学部研究資料館 工学部研究棟-2 総合研究棟 工学部記念館 工学部2号館 共同製図室 ・下記の非表示棟については受信機が存在する。 南地区福祉施設 工学部研究棟 総合情報基盤センター (工学部研究棟へ火災代表信号線が配線されている。) 情報処理センター (工学部1号館へ火災代表信号線が配線されている。)
78	別添資料3	施設設計要求書	118				NO.118の回答では、工学部1号館 防災室に棟別の火災表示を行う必要がある棟名として、23棟が挙げられています。(総合研究棟と工学部記念館を同一棟とすれば22棟) 一方、入札説明書(平成16年8月11日公表)インフラ計画図 屋外火災報知設備(図面2-3)では改修後の受信機、配線経路が明記されています。インフラ計画図では工学部研究棟に中継器があり、これより工学部1号館に信号を送っていますが、この中継器に集まってくる棟名、棟数をご教示下さい。 インフラ計画図ではこの中継器に集まってくる配線が明記されていませんが、これは既存配線を転用するという御考えでしょうか？	工学部研究棟の中継器に接続する棟名は下記に示す7棟です。 研究実験棟 ベンチャー・ラボ 衝撃極限環境研究実験棟(インキュベーション施設 衝撃実験室含む) ・R 実験棟 ・工学機器センター 工学部8号館 南地区福祉施設 総合情報処理センター 工学部1号館の中継器に接続する棟名は下記に示す12棟です。 情報処理センター 工学部9号館 工学部3号館 水理実験棟 共同製図室 工学部2号館 工学部研究資料館 自然科学研究科研究棟(自然科学研究科実験棟含む) 理学部1・2 理学部3・4号館 自然科学研究科総合研究実験棟 事務局本館 インフラ計画図(屋外火災報知設備(案)) [改訂]図面2-3に明記されていない配線は既存配線の利用が可能です。

< 入札説明書等に関する質問回答集 (平成16年9月21日公表) >

No	資料名	対象資料名	質問回答集No.	中項目	小項目	細項目	質問事項	回答
79	別添資料3	施設設計要求書	118				NO.118の回答では23棟が挙げられています。一方、入札説明書(平成16年8月11日公表)「インフラ現状図 屋外火災報知設備(図面3-3)」では現状の受信機、配線経路が明記されています。 このインフラ現状図では上記23棟の内、共同溝への接続が不明で、現状配線が記入されていないものがあります。 また、No.81では配管のやり直しについて「工学部資料館の引き込みは共同溝がないため、屋外は地中埋設…その他に付いて(注:工学部資料館以外の棟)は配管のやり直しは発生しないものと考えています。」とあります。 次の10棟に関しては現状配線が記入されていませんが、共同溝までの配線経路として既存配管経路が使用できると考えてよろしいでしょうか? 再確認のほどお願い致します。 工学部研究棟、工学部記念館、総合研究棟、情報処理センター、南地区福祉施設、工学部研究棟、総合情報基盤センター、共同製図室	ご質問については8棟と理解しています。その8棟についてはインフラ現状図「屋外火災報知設備(図面3-3)」に配線が記入されていませんが、火災代表信号線が工学部研究棟 または工学部1号館に配線されており、既設配線の利用が可能です。
80	別添資料3	施設設計要求書	120				スクラバー等排ガス除去装置の仕様で「スクラバー以外のドラフトチャンバーは使用量によって処理を行なうこともあります。」と記載されていますが「使用量不明のため大学側が装置を設置すると考えています」ご教示ください。	事業者の設置とし、ドラフトチャンパー1台あたり15m ³ /m ³ 程度の処理風量を想定しております。
81	別添資料3	施設設計要求書	129				上水道(市水)の受水槽、加圧ポンプの設置場所は2号館2期工事範囲のポンプ室内で計画を予定して、当該部分のみ2号館1期工事範囲とする計画変更は可能でしょうか? 変更不可の場合1期工事での設置場所をご教示ください。また停電などによる停止が無い供給設備が必要ですか? ご教示ください。	前段は、提案により変更可能です。 後段は、停電対策設備は必要ありません。
82	別添資料3	施設設計要求書	136				窒素ガスの配管について回答の記載が無いので対象室内バルブ止め、ポンプは最寄屋外設置としてよろしいですか。またヘリウムガスの配管サイズが25Aと回答されていますがインフラ計画図(図面5-1)では50φと記載されています。主管は50φとするのですか。合わせてご教示ください。	前段は、ご理解のとおりです。 後段は、ご理解のとおり 主管を50φ、各居室の回収配管(枝管)を25φとします。
83	別添資料3	施設設計要求書	151				「特殊空調」について特殊空調条件一覧(資料8)が示されました。記載以外の内容で事業者が想定した条件についても変更が生じた場合は工事金額の調整対象と考えますが、ご教示ください。	今のところ空調条件の変更は生じないものと考えております。提案時において事業者側の想定条件内容の詳細は不明ですので、工事金額の調整は予定しておりません。
84	別添資料3	施設設計要求書	186				No.186の回答では備品リストに記載されている実験盤は本事業に含むとのことでしたが、実験盤の仕様が不明のため実験盤の仕様をご提示ください。	文部科学省電気設備工事標準仕様書をご参照ください。
85	別添資料3	施設設計要求書	196				加圧ポンプの設置位置を1階ポンプ室と回答されていますが現状2期工事範囲です。仮設計画上 工事の低減を図るため対象室を1期工事範囲に含めた計画に変更が可能でしょうか、ご教示ください。	提案により、変更可能です。
86	別添資料3	施設設計要求書	197				理学部4号館のガス立配管は50Aで本工事とする回答ですが、分岐の有無、配管位置等が不明で計画できません。ご教示ください。	4号館へのガスは3号館から各フロアーより、PSにて専用ボールバルブを設置し、各居室に供給しております。今回工事では、4号館専用配管を引きPSを立ち上げ各フロアーのガス配管を接続するものです。なお、各フロアーのガス配管供給サイズは、1階:20φ、2階:25φ、3階:32φ、4階:32φです。
87	別添資料3	施設設計要求書	199				付帯設備で「ドラフトチャンパー等は事業者範囲で示されていますが、現有機器については「備品計画表」で大学範囲で示されています。備品計画表」を優先して大学範囲としてよろしいですか。大学範囲の備品に対し供給される設備配管等の工事範囲が不明ですが接続については大学範囲と考えます。ご教示ください。なお、接続工事が事業者範囲の場合、移設後の備品に対する性能を事業者は保証できません。	前段は、ご理解のとおりです。 後段は、配管立ち上げ、ファン用電源、ダクトまで事業者の範囲とし、現有機器の接続については大学の範囲とします。

<入札説明書等に関する質問回答集 (平成16年9月21日公表)>

No	資料名	対象資料名	質問回答集No.	中項目	小項目	細項目	質問事項	回答
88	資料6	床下ビット範囲及び外部電気錠位置図					工学部2号館は床下ビット範囲が明示されていません。既にコンクリート製のため、今回工事の範囲外という理解でよろしいでしょうか。又、参考までに、床下ビット範囲をご指示ください。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、購入図面をご参照ください。
89	資料8	特集空調条件一覧					C328実験室(13)に P2レベルと記載されていますが、一般的にケミカルハザード室に対して P2の基準はありません。どのような内容か ご教示ください。	P2の項目は削除願います。